

非主食用米（飼料米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：青 森 県

普及指導センター名：上北地域県民局地域農林水産部

普及指導室 三沢普及分室

【地域の概要及び取組の背景】

- ・三沢市における平成19年度水田面積は1,816haで、そのうち70.5%の1,280haで生産調整を実施している。
- ・転作面積1,280haのうち54.1%の693haは、自己保全管理等作物の作付けがされていない状態となっている。
- ・一方、当市は養豚及び養鶏の大規模経営が多く、輸入穀物価格の高騰により配合飼料価格が上昇し、経営を圧迫している状況にあった。
- ・このため、① 耕作放棄地の解消 ② 養豚及び養鶏業者への飼料供給を目的として、耕作放棄地を水稲作付可能な状態に戻し、飼料用米の試験栽培に取り組んだ。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

- ・上北地域県民局地域農林水産部普及指導室では、平成19年11月から三沢市、JAおいらせ等の関係機関とともに、飼料用米の生産に向けた打合せ、先進地視察研修を実施し、情報収集を行った。
- ・これを踏えて、平成20年度の共通支援計画に「飼料稲の生産拡大」を課題として取り上げ、飼料用米の生産実証ほの設置、現地検討会等を開催して、取組の拡大を呼びかけた。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備

- ・平成20年4月にJAおいらせ、三沢市、北三沢土地改良区、実証ほ担当農家及び普及指導室でチームを作り、役割分担をしながら飼料用米の生産を進めた。また、定期的にチームで打合せを行い、進捗状況や今後のスケジュールを確認しながら、実証ほの運営、現地検討会等を開催した。
- ・普及指導室では、平成20年度の共通支援計画に「飼料稲の生産拡大」を課題として取り上げ、水稲担当者と畜産担当者が一体となって普及活動を展開した。

(2) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- ・7年間作付していない70aの耕作放棄地を重機で水田に戻し、そこに実証ほを設置し、次の内容について調査、実証を行った。

①地域に合った品種の選抜

当地域に合った品種を選抜するために、県農林総合研究センターと連携し、飼料用米に有望と思われる「べごのみ」「青系157号」「ふ系211号」の1品種2系統について比較試験を行った。また、気象・土壌条件が異なる隣接するおいらせ町においても、同様の実証ほを設置し特性を調査した。

②低コスト・省力化技術の検討

・追肥の省略化のための肥効調節型肥料の利用、肥料費を低減するための牛尿の追肥を実施した。

・また、病害虫防除は、JAに作業委託し、病害虫防除作業を省略化した。

③地域における主食用米と実証ほの飼料用米の経営調査を実施した。

- ・実証ほにおける生育状況や技術対策に関する情報は、普及指導室ホームページの掲載や情報紙の発行により、農家への情報提供を行った。

【今後の課題、予定等】

- ・次年度は、低コスト多収栽培技術を確立するため、多肥栽培や家畜排せつ物の活用、直播栽培について検討していく。
- ・現在のところ、飼料用米生産農家は、実証ほ担当農家のみなので、集落説明会等で説明しながら飼料用米生産農家を確保していく必要がある。
- ・飼料用米生産農家と地元の養豚及び養鶏業者、さらに関係機関で話し合いの機会を持ち、飼料用米の需要拡大を進めていく必要がある。また、併せて地元産飼料を使った畜産物としてのブランド化を検討する必要がある。